




# 令和8年度 矢板市 家庭のゼロカーボン推進補助金

脱炭素社会の実現と災害に強いまちづくりを目指し、家庭の再エネ・省エネ機器、電気自動車などの導入を支援します。

補助の種類	補助率	上限額
①太陽光発電設備 ※発電した電力を自家消費できること (余剰電力の売電は可) 	発電出力1kWにつき1.5万円	5万円
②定置型蓄電池 ※太陽光発電設備と併設し、太陽光で発電した電力を充電するもの 	蓄電容量1kWhにつき2万円	10万円
③木質バイオマス熱利用設備 (薪ストーブ、ペレットストーブ等) ※二次燃焼等により排煙を減少させる機能があるもの又は燃焼効率70%以上のもの 	導入費用の30%以内	15万円
④クリーンエネルギー自動車 (電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車) ※申請者本人が所有する新規登録車であること 	1台につき10万円	
⑤V2H充放電設備 ※太陽光発電設備と併設し、車両に充電した電気を住宅に供給できるもの 	導入費用の40%以内	10万円

※補助金の額は1,000円未満切り捨て

**申請期間：令和8年4月1日(水)～予算額に達するまで**

【補助対象】矢板市に住民登録があり、市税を完納している個人

【主な条件等】

- ◆設備は新品であること
- ◆①～⑤の同時導入は可能ですが、リースでの導入は不可
- ◆設備を矢板市内の土地・建物に据付けて利用すること(④を除く)
- ◆導入費用とは、設備本体(付属品含む)+稼働に直接必要な工事費(他の補助事業を活用する場合は、その補助額を差し引いた額)
- ◆交付決定前に導入したものは対象外



お問い合わせ・申請先

矢板市 生活環境局  
〒329-2192 栃木県矢板市本町 5-4  
電話 0287-43-6755

補助金の詳細や申請状況は  
市ホームページに掲載 → → →

